

## 1 製品・規格

**Q-10** フラットデッキののみ込み代等は構造体に対して問題はないか？

### A

#### 1 . のみ込み代 10mm について

フラットデッキを躯体内部に約 10mm のみ込ませることによって、側型枠への確実な受けの確保とフラットデッキの落下を防止しようとしているものです。構造上においても躯体への影響はほとんどないと考えられます。なお、個々の設計に当たっては、設計者によって評価されるべきであると考えます。

また、躯体へののみ込み代が許されない場合には、型枠脱型時の落下を防止するため落下防止金物をフラットデッキに取り付ける、支柱によるデッキ受けを設ける、梁幅をのみ込み代分増打ちする、などの対策が必要になります。

(「フラット指針」平成 18 年版「4.9 支持梁が RC 造または SRC 造の場合の留意点」参照)

#### 2 . かかり代 30mm 以上について

地中梁・PCa 梁などにフラットデッキを 30mm 以上載せかけて使用することは一般的な施工方法として広く採用されています。(「フラット指針」「5.1 施工計画」参照)

しかし、この解説は施工例を示すものであって、耐久性や構造的な躯体への影響の有無については触れておりません。梁に 30mm 載せかけた場合の影響はのみ込み代 10mm の場合と同様に影響はほとんどないと考えられますが、せん断力に対して微小の影響があるため、設計者の判断を仰ぐことが正しいと考えられます。

設計者の判断でかかり代が不可とされた場合には増打ちをする、梁側面にデッキ受け用の山形鋼を取り付けるなどして所定の断面を確保して下さい。

また、かかり代 30mm が確保できない場合には、その分オフセット部が長くなり、変形が大きくなる恐れがありますので、設計 Q 22 を参照の上、施工して下さい。